

## 令和3年度補償業務管理士登録更新講習会 (自宅学習方式)の実施方法について

令和3年8月

(一社)日本補償コンサルタント協会 研修事業部

「補償業務管理士研修及び検定試験実施規程(平成3年3月28日理事会決定)」第22条の規定に基づく令和3年度補償業務管理士登録更新講習会については、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、今回は例外措置として受講者が一堂に会する「講習会形式」を取り止め、教材を用いた自宅学習と効果測定により実施する「自宅学習方式」に変更します。

登録更新講習会(自宅学習方式)につきましては、以下(1)～(5)の手順により実施いたします。

### (1) 協会本部から教材を9月20日(月)までに受講者の方のご自宅(受講申込書の現住所)へ宅配便にて送付いたします。(送付先の変更はできません。)

教材テキストによりご自身で学習後、効果測定(確認テスト)に解答し、期限までに提出していただきます。

協会本部から送付するもの

- ① 登録更新講習会(自宅学習方式)の実施方法について(本紙)
- ② 教材テキスト([別紙]「教材テキスト一覧」参照)
- ③ 効果測定(確認テスト)
- ④ 学習報告書
- ⑤ 協会支部宛の返信用封筒(効果測定提出用)

### (2) ②の送付教材を使用して「自宅学習(6時間)」のうえ、③の効果測定(確認テスト)に解答し、④の学習報告書にご署名ください。

送付された教材を使用して各自自宅学習(一日又は二日で6時間)のうえ、効果測定(確認テスト)に解答し、学習報告書にご署名いただきます。

### (3) 「協会支部へ送付するもの(下記2点)」を⑤の返信用封筒(効果測定提出用)に入れて当協会支部宛に簡易書留郵便にて9月30日(木)までにご郵送ください。

期限までに提出がない、提出物が不足している場合は、登録証の交付を受けられませんので、十分ご注意ください。

協会支部へ送付するもの

- ③ 効果測定(確認テスト)
- ④ 学習報告書

- ⑤の返信用封筒(効果測定提出用)に上記提出物を入れて、必ず簡易書留郵便で郵送してください。(切手は貼付済み) ※簡易書留郵便は郵便局窓口での手続きが必要です。

〈返信方法に関する注意事項〉

書類の紛失事故を防ぐため、必ず簡易書留郵便で郵送してください。普通郵便やメール便、宅配便等の簡易書留以外で送られて郵便事故が生じた場合、その後の手続きは受講者の方の負担になります。

【送付先】

「講習会受講票」に記載の所属支部

※「講習会受講票」に受講地変更の記載がある場合は、変更先の支部

※返信用封筒の宛先は、[別紙]「協会支部送付先」を参照ください。

(宛先は返信用封筒に印字済み)

- (4)「協会支部へ送付するもの( (3) の2点)」が当協会支部に到着した後、新登録証等をご自宅(受講申込書の現住所)へレターパックプラス(赤)で郵送します。(送付先は変更できません。)**

協会支部から送付するもの

- ・修了証書
- ・新登録証
- ・新登録証受領書
- ・返信用封筒(新登録証受領書提出用)

新登録証は、協会支部に送付していただく書類(3)の③及び④の到着確認後、おおむね1～2週間以内にレターパックプラス(赤)で郵送します。(対面受け取りで、受領印又は署名が必要になります。)

※提出物に1点でも不足があると、新登録証をお送りできませんので、ご注意ください。

- (5) 新登録証をご自宅に届きましたら、おおむね2週間以内に「協会本部へ送付するもの(下記3点)」を返信用封筒(新登録証受領書提出用)に入れて当協会本部宛に普通郵便でご郵送ください。**

協会本部へ送付するもの

- ・新登録証受領書
- ・講習会受講票
- ・旧登録証

- 返信用封筒(新登録証受領書提出用)に上記提出物を入れて、普通郵便で郵送してください。(切手は貼付済み)

【送付先】

協会本部 (宛先は返信用封筒に印字済み)

一般社団法人 日本補償コンサルタント協会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門二丁目3番20号 虎ノ門YHKビル6階

電話：03-3591-6618 FAX：03-3591-6607

[別紙]

○教材テキスト一覧

- 補償基準等の改正等について
- 補償基準等の主な改正点
- 公共用地業務の現状と課題
- 補償コンサルタント業の属性と市場規模等について
- 補償コンサルタントと管理業務

○協会支部送付先

支 部	送 付 先
北海道	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 2-29-1 札幌ウイングビル 4 階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 北海道支部 TEL 011-232-3738 FAX 011-232-3728
東 北	〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 第六広瀬ビル 7 階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 東北支部 TEL 022-261-1935 FAX 022-261-4558
関 東	〒110-0005 東京都台東区上野 3-17-9 タイムビル2 4 階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 関東支部 TEL 03-5818-7221 FAX 03-5818-7224
北 陸	〒950-0087 新潟市中央区東大通1-1-15 東大通りビル 6階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 北陸支部 TEL 025-241-8303 FAX 025-247-2700
中 部	〒460-0008 名古屋市中区栄 4-3-26 昭和ビル 612 号 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 中部支部 TEL 052-241-9779 FAX 052-252-5359
近 畿	〒540-0026 大阪市中央区内本町 1-2-6 パナシアビル 4 階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 近畿支部 TEL 06-6949-0805 FAX 06-6949-0816
中 国	〒730-0012 広島市中区上八丁堀 3-6 第2ウエノヤビル 6 階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 中国支部 TEL 082-224-5970 FAX 082-224-5971
四 国	〒760-0066 高松市福岡町 3-11-22 建設クリエイトビル 4 階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 四国支部 TEL 087-822-7265 FAX 087-822-8350
九 州	〒812-0012 福岡市博多区博多駅中央街 5-11 第13 泰平ビル 10 階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 九州支部 TEL 092-471-8808 FAX 092-471-6797
沖 縄	〒900-0021 那覇市泉崎 1-13-8 ハーモニー泉崎ビル 2 階 一般社団法人 日本補償コンサルタント協会 沖縄支部 TEL 098-869-8570 FAX 098-869-4044